



時 6月23日(日) 午前8時30分～9時30分 問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)

※雨天決行(当日午前6時以降に知立市において大雨、洪水、暴風のいずれかの警報が発令された場合は中止)

ポイ捨てされたごみなどを市民が一体となって拾い、一人ひとりがごみを捨てない誓いを立てて、住みよいきれいな街にするために「知立市環境美化推進条例」に基づき7万人クリーンサンデーを実施します。

【実施方法】

同報無線による開会宣言を合図に午前8時30分～9時30分までの1時間、ご家庭にある袋などを用意して、ご自宅の玄関から最寄りのごみステーションまでの道でごみ拾いを行います。(家庭や事業所のごみは持ち込まないでください。)

クリーンサンデーに参加した人には全員に参加記念品として、もえるごみ指定袋をお渡しします。ほかに、中学生以下の子どもにはキッズ記念品を差し上げます。

※今年度より逢妻衛生プラントの肥料「グリーンエース」の引換券の配布はありません。

配布をご希望の人は逢妻衛生プラントへ直接お問合せください。

詳細はホームページをご確認ください。

市ホームページ▶



※ 下図の■がごみ集積所になります。

1. 丸坪公園 	2. 福祉体育館第3駐車場 	3. 知立小学校校庭 	4. 竜北中学校駐車場 	5. 八橋保育園
6. 知立市井戸尻駐車場 	7. 知立西小学校駐車場 	8. 三河知立駅跡地 	9. 知立市役所駐車場 	10. 知立東高校東
11. 牛田町公民館横 	12. 牛橋公園 	13. 上重原町公民館前 	14. 猿渡小学校校庭 	15. 八ツ田小学校駐車場
16. 知立東小学校校庭 	17. 西中町第2公民館前 	18. 茶野ふれあい広場 	19. 谷田町公民館前 	20. 高根保育園

ごみ集積所に監視カメラを設置しています

市では不法投棄が後をたたないことから、不法投棄の抑止、資源物の持ち去りを禁止するため、ごみ集積所に監視カメラを設置しています。

※監視カメラは不法投棄に係わる監視を目的にしたもので、それ以外の目的には使用しません。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、法律に違反して廃棄物を不法投棄した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(またはこの併科)が科せられることになります。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)

市ホームページ▶



刈谷知立環境組合 情報公開請求等の実施状況

令和5年度実施状況

- ・ 情報公開請求…0件
- ・ 審査請求…0件
- ・ 個人情報開示請求…0件

問 刈谷知立環境組合

(☎21-5389)

